

別記様式第4号（第4条関係）

ファミリー農園入園申請書

令和 年 月 日

広陵町長 殿

住 所 広陵町
申請者 氏 名 ⑩
電話番号

次のとおり広陵ファミリー農園に入園したいので、広陵ファミリー農園設置要綱第4条の規定により申請します。

ファミリー農園の場所 (○を付けてください)	赤部 ・ みささぎ台 みささぎ台北 ・ みささぎ台南
広陵町民になった日	年 月 日
入 園 希 望 期 間	令和 8 年 7 月 1 日から 令和 1 0 年 3 月 1 5 日まで

申請内容の確認のために、必要があるときは、私の国、県または町の他制度の活用状況、町税及び町の各種料金等の納付状況について、町長が関係当局に報告を求めることに同意します。

申請者氏名 ⑩

世帯員氏名 ⑩

世帯員氏名 ⑩

世帯員氏名 ⑩

世帯員氏名 ⑩

広陵ファミリー農園入園者の心得

この農園は、皆様方の農耕に対する理解を深めていただき、自ら野菜や花の栽培など、収穫の喜びを味わってもらうために開設しました。皆様方に快くご利用いただくため、次の事柄をお守りくださるよう特にお願ひします。

- 1 農園内で栽培できる作物は、草花及び野菜に限ります。
- 2 次の行為は、絶対禁止するとともに該当の行為が生じた場合は入園を取り消しします。
 - ① 農園内にレンガ、ブロック、石などの持ち込み。
 - ② 農園内に農具小屋、ボックス、肥料だめなどの耕作物の設置。
 - ③ 農園の第三者への転貸。
 - ④ 農園の目的以外の使用。
 - ⑤ 農園の土の持ち出し、移動など。
 - ⑥ 他の入園者への迷惑行為。
 - ⑦ その他、農園管理上支障がある行為。
- 3 農園は、常に隣接の利用者に迷惑とならないよう、行き届いた管理をお願いします。また、近隣の農作物を荒らしたりしないでください。
- 4 農園で使用される農具類は、備え付けておりませんので各自準備ください。
- 5 水道は、お互い譲り合って使用してください。また、ゴムホースの使用は禁止します。
- 6 農園内で出たゴミは、各自持ち帰るようにし、農園内に放置しないようにしてください。
- 7 農園で使用される農薬・肥料等は、近隣の住宅の迷惑にならぬようご留意願ひします。人畜に特に害を及ぼすもの、また、悪臭を放つものは使用しないでください。
- 8 農園には、駐車場がありませんので、車での来園はご遠慮願ひます。
- 9 入園者に、住所、電話番号など変更があった場合、また、転宅などによって農園を辞退されるときは、広陵町役場・農業振興課（代表55-1001）まで連絡をお願いします。